

平成30年 第11回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第11回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年10月24日（水）13：40～15：00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】  
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員  
【事務局】  
（企画総務課）本村課長、河野主幹、安藤係長、  
田中主査、黒田主任主事  
（学校施設課）大住課長、年増補佐  
（学校教育課）押川課長、串間補佐  
（教育情報研修センター）荒武所長、平山次長  
（生涯学習課）黒岩課長、矢野補佐  
（保健給食課）中野課長、和田補佐  
（文化財課） 富永課長、甲斐補佐

3 議 案

番号	件名	説明者
議案第29号	宮崎市立学校条例の一部改正の原案について	企画総務課長

4 報 告

番号	件名	説明者
報告第29号	平成30年第5回宮崎市議会臨時会（10月）の報告について	教育局長
報告第30号	平成30年度第2回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課長
報告第31号	平成30年度第1回宮崎市文化財審議会の報告について	文化財課長
報告第32号	専決処分の報告について	学校教育課長
報告第33号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第11回教育委員会定例会を開会いたします。本日の傍聴者はありません。</p> <p>まず、10月2日付けで今門委員が教育委員に任命されました。本日の会議から、今門委員が新たに加わりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。また、松野前代表教育委員の退任に伴い、新たに教育長職務代理者を指名する必要が生じたので、今門委員を教育長職務代理者に指名しましたことを皆様にご報告いたします。教育長職務代理者に本市の代表教育委員を務めていただきますので、今後、今門委員には、代表教育委員としての職務を務めていただき、宮崎県市町村教育委員会連合会の会長をお願いすることになります。それでは、早速ですが、今門代表から一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
今門代表教育委員	<p>10月2日付けで、松野前代表教育委員の後任としまして、新しく皆様方の仲間に加えさせていただくことになりました。今門と申します。松野委員のような見識や人望は持ち合わせておりませんが、松野委員の実績を汚さないよう取り組みたいと思っております。現在、西池町にあります宮崎県校長会で事務局長を務めております。皆様方には何かと迷惑をおかけするかもしれませんが、与えられた仕事を誠実にこなしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございます。新しい代表教育委員をお迎えしましたので、教育委員の皆様と共に、未来を担う「みやざきっ子」の育成の向けて、がんばっていきたく思いますので、よろしくお願い致します。それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私、西田と柳田教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1)教育長報告」です。最初に、10月10日(水)から12日(金)の大分県別府市で開催されました「平成30年度第1回九州都市教育長協議会理事会、第32回九州都市教育長協議会定期総会・研究大会」について、ご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。今回は、宮崎での開催ということで、私と事務局職員も一緒に合計4名で行きました。理事会では、定期総会について話し合い、理事会後の意見交換では学校の再編について話題になりました。このテーマを提案した市からは、学校再編ということで、行政側から一つにまとめようとしたことに、かなり反発等もあって大変であったため、他の市はどうなのかお聞きしたいということでした。意見としては、行政側からというよりは、地域住民の意向を踏まえて学校再編を行うというところが多く、そういうところは上手くいっているということでした。しかし、やはり今後どうすればいいか考えていかなければならないという意見があったところです。その後、再任用者の任用状況や課題及び今後について意見交換いたしました。60歳を超えた再任用の方について、十分働けない人もいる状況をどうしたら良いかということが話題の中心でした。雇用と年金の接続という問題もありますので、簡単に解決しませんが、しっかり働いてもらわないといけないということで、学校での課題などが指摘されたところです。その他に安全対策、空調についても意見交換いたしました。そして、翌日11日には、定</p>

	<p>期総会・研究大会が行われました。教育功労者表彰に二見前教育長が表彰され、おめでたいことでした。研究大会の第1部会教育行財政について、日南市・小林市の発表がありました。日南市では、学校支援ボランティアを活用した活動が盛んであるということでした。学校が地域の力を借りてやることの大切さを教えてくれるものでした。小林市は、読書教育の充実ということで、市の図書館がかなり頑張っているというお話があったところです。記念講演は、「地域で生きる～なしかの心～」という演題でございました。なしかは、「なぜ」という意味だそうです。大変おもしろい話だと感じました。そして、次期開催地あいさつをさせていただきました。以上が報告になります。</p> <p>続いて、10月16日(火)に、本郷中学校校区で行われましたふれあいトークについてです。トークのテーマとしましては、「子どもたちの未来のためにできること」ということで、トークの柱は、「学校を核とした地域づくり」「命を大切にす教育」ということでした。本郷地区は、地域の動きが活発で、学校との連携もかなり充実したものがあります。そういう中でも、中学生の方がもう少し地域に入っていかななくてはならないということでした。中学生自ら地域の方々と話したいということで、今後そのような動きもでてくるという感じになっております。次回のふれあいトークは、10月29日(月)に佐土原中学校校区で、計画しております。報告については、以上です。</p> <p>1ページにお戻りください。次に、「(2) 委員報告」でございます。10月5日(金)に開催されました「市町村教育委員と県教育委員との意見交換会」について、畠山教育委員からご報告いただきます。</p>
<p>畠山教育委員</p>	<p>中部教育事務所での開催でありました。3つのグループに分かれまして、前回、前々回に参加させていただいた時とは違う形での意見交換会でした。付箋が用意され、そこにそれぞれが感じる課題を自由に書き、付箋を1枚の模造紙に貼って、グループの意見としてまとめていくというワークショップ形式でございました。流れとしましては、まずは課題に感じていること、そして、それを受けての対策を付箋に記載していくという流れでした。課題の部分につきましては、私達のグループでは、家庭教育について多く意見があがりました。なかなか学校が手を出せない部分や保護者の関わりなどについて、課題が多く出されました。本当にフリーな中での意見交換ということでしたので、対策というものがなかなか難しく、答えの定まらないところでした。どちらかというとも市町村の教育委員の意見を、県の皆さんが汲み取っていただく形の意見交換であり、県の教育委員会からのご意見というものは、中々感じられなかったような流れでございました。その後、3つに分かれたグループの発表がありまして、Bグループの代表として、柳田委員が発表をされました。柳田委員がまとめの中で、おっしゃった幼稚園、保育園の最高学年は、その中ではとてもしっかりしているのに、1年生に上がると急に幼くなってしまおうということ。それから、小学6年生も同じように中学生になると、やはり、自信がないのか幼さがでるということでした。なるほど、と思いながらお聞きしたところです。今までにない形での意見交換会でありました。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ご出席されました柳田委員</p>

	からもご感想等をお願いします。
柳田教育委員	<p>ただいま畠山委員がおっしゃったように最初に課題、それから、それに対する対策という形で意見交換が進みました。課題に関しては、好きなように言えるのですが、対策となると、どうしても予算が、という話になってしまい、いろいろと問題が出てくるので、なかなか難しく感じました。そして、畠山委員もおっしゃったように、幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校に上がる時の認識について課題として意見がありました。私も今回、改めて認識しましたが、幼稚園ではしっかりしているの小学校に入ると途端に、大人や学校が新1年生を赤ちゃん扱いしてしまうということでした。同じく小学6年生は、最高学年として小学校を引っ張ってきた子ども達なのに、中学校にあがった途端に子ども扱いされてしまうということでした。どうしても周りがそういう扱いをしてしまいますが、幼稚園や小学校の先生からの意見では、いろいろできるので、あまり赤ちゃん扱い、子ども扱いせずに、役割や責任をもたせてもらいたいというお話でした。それこそ認識の問題なので、それぞれの意識で変えていけるといったところだと思います。そういう意味で勉強になりました。以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございます。次に「(3) 教育局長報告」でございますが、こちらは、議事の中でご報告します。(4) 各課行事報告等については記載のとおりでございます。①学校教育課「平成30年度第2回宮崎市いじめ防止対策委員会」、③文化財課「平成30年度第1回宮崎市文化財審議会」につきましても、議事の中でご報告します。これまでの報告に対する質問や、ご意見等ありましたら、お願いいたします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、「4 議事」に入らせていただきます。5ページをご覧ください。本日、議案が1件でございます。議案第29号「宮崎市立学校条例の一部改正の原案について」ご審議いただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>定例会資料の6ページ、7ページ、議案第29号の宮崎市立学校条例の一部改正する原案についてでございます。右上に、平成30年9月26日と書きました、資料をご覧ください。これは、前回の9月26日に開催しました、教育委員会定例会において、提出しました資料でございます。前回ご説明した内容の繰り返しになりますが、要望書が2件ございまして、1件目が、浦之名小学校の保護者、2件目が地元の自治公民館連絡協議会からの要望でございました。内容は、浦之名小学校を来年の4月1日、平成31年度から閉校し、高岡小学校に統合したいという内容でございました。9月26日に教育委員会定例会において、審議していただきまして、全会一致で、廃校に向け準備を進めるということが決まったところでございます。それを受けまして、本日10月24日に9月の定例会での採択に従い、浦之名小学校の廃止に伴う学校条例の改正案を審議するというので、本日、この議案を提出させていただいたところでございます。2つ目の資料をご覧ください。こちらが宮崎市立の学校条例の内容でございます。第2条をご覧ください。学校の名称及び位置は、次表のとおりとするという規定がございます。その(1)小学校の表の中に、浦之名小学校が掲載されており、この行を削除するという手続きをするということでございます。そのようなことか</p>

	ら、今回、定例会資料7ページの上から3行目の第2条第1号の表、宮崎市立浦之名小学校の項を削るということで手続きをするものでございます。説明は、以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第29号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、議案29号「宮崎市立学校条例の一部改正の原案について」ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。8ページをご覧ください。本日、報告が5件でございます。報告第29号「平成30年第5回宮崎市議会臨時会（10月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
河野教育局長	それでは、資料の10ページをご覧ください。10月3日に開かれました市議会臨時会についてのご報告であります。今回の臨時会の内容につきましては、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議をいただき、結果として、認定をされたところでございます。その中で、決裁審査特別委員会の委員長報告があり、3点意見要望がありましたので、ご説明いたします。まず、「不登校児童生徒対策事業」についての意見要望です。2行目をご覧ください。この事業については、適応指導教室において、スクールアドバイザーが、学習指導や教育相談等を行って不登校児童生徒の対策を行っているところですが、現在、不登校児童生徒が422名いるという報告をしまして、それについて、今後、一人でも多くの不登校児童生徒が学校に登校できるよう、一層、支援体制の充実に取り組まれないという意見がございました。次に、「いじめストップ推進事業」であります。この事業は、いじめストップのために、NPOによる参加型ワークショップの実施を委託しており、いじめ防止啓発のために、ポスターを作成し、それを表彰して、小中学校や公民館に配布を行っています。この事業についても、いじめをしない、させない、見逃さないために、今後もより一層の対策強化に努められたいというような意見がありました。そして、②全体についてです。今回の委員長報告の中で、決算委員会の資料の作成について、教育委員会においては、各課ごとの歳入歳出決算の状況をまとめた独自の資料を作成し、効率的かつ、わかりやすい説明に努められておりますというような評価をいただきまして、これについて、他の部局においても、この教育委員会の事例を参考に、よりわかりやすく充実した審査となるように、補足資料の作成等について、より努めていただきたいというご意見があったところです。以上が市議会臨時会の概要報告です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第29号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、ほかに無いようでしたら、次に、報告第30号「平成30年度第2回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」事務局から説明をお願いします。
押川学校教育課長	資料の13ページをお開き下さい。平成30年度第2回宮崎市いじめ防止対策委員会でございます。この委員会は、年3回を計画して実施しております。平成26年度から実施しておりますが、今回

	<p>初めて学校を会場とさせていただきました。小松台小学校です。学校を会場とした理由としまして、1つ目は、学校いじめ防止基本方針の改定を8月末までに行いましたので、学校の取組状況につきまして、具体的に説明等をいただきたいということ。それから2つ目は、先程の市議会の報告にもありましたが、いじめストップの取組を具体的に委員の皆様にも見ていただくというところから、学校での開催とさせていただきました。出席については、5名の委員の内、お一人が仕事の関係で欠席されましたが、4名の委員に出席していただきました。内容としましては、①学校いじめ防止基本方針について、②いじめへの対応の実際について、③各学校のいじめ防止等の取組について説明を行い、いじめ予防ワークショップを参観するという形で進めさせていただきました。また、学校には、今回からhyper-QUに取り組んでいただいております。これについては、大変、実効性があるという意見をいただきました。担任の先生から見ると、大人しく、学級に適応していると思っていた子どもが、不適応の判定を受けたということでした。そういった子どもをよくよく観察してみると、確かに課題が見えてくるということから、子ども達一人一人の状況を知ることができるということでした。学校としては、今後、全学年で取り組んでいきたいというお話もされております。また、委員の方々からは、こういう取組を保護者に見ていただくと、もっと広がりにつながるのではないかとのご意見もいただきましたので、今後、学校が取り組む際に、参観日を行うなどの検討をしていきたいと考えております。また、今回、事務局から、子どものSOSの発信力、それから、保護者や地域がSOSを見逃さないというところから、アンケートのモデル案を提案させていただきました。これについては、今後ご意見をいただきながら、各学校で、実際に活用していただいて、その実効性について検証していきたいと考えているところでございます。次回、第3回の委員会につきましては、12月に開催の予定です。報告は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました報告第30号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>学校開催で、具体的な事例が出たので、委員にとってわかりやすかったと思います。それでは、ほかに無いようでしたら、次に、報告第31号「平成30年度第1回宮崎市文化財審議会の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
富永文化財課長	<p>お手元の資料の14ページと配付資料「報告第31号別紙1」をご覧ください。平成30年度第1回宮崎市文化財審議会についてでございます。当審議会は、宮崎市文化財保護条例に基づきまして、文化財を調査し、審議するために開催をしているものであります。10月19日、13時半から、宮崎市生目の杜遊古館におきまして、開催をしたところでございます。まず、最初に西田教育長から委員の皆様へ委嘱状の交付を行っていただきました。委員の名簿を裏面につけてあります。当日12名の内、7名の委員に出席していただきました。その後、会長、副会長の選出を行い、那賀教史委員が会長に、中尾登志雄委員が副会長に選出されました。お二人とも引き続き会長、副会長ということになります。その後、台風24号による文化財の被害の報告をした後、佐土原町の大光寺において、国指定</p>

	<p>の重要文化財の現地視察を行ったところでございます。視察の内容としては、別紙1の概要の欄のとおりです。大光寺は、1335年に当時の領主田島氏、伊藤氏などによって、設計されたもので、岳翁長甫といわれる方が開山されたと聞いております。まず、一番目ですが、国の文化財に指定されております、木造騎獅文殊菩薩及脇侍像でございます、写真が小さいのですが、石の上に菩薩が載っているという造りになります。2番目に現在、市の指定の有形文化財でありまして、本年度に国の重要文化財指定にされる予定となっております木造乾峯土曇坐像、木造岳翁長甫坐像です。この乾峯と岳翁は、師弟関係でありまして、大光寺を開山しました岳翁という方の師匠が乾峯でございます。この方の座像がこのような等身大の檜でつくったもので、暗いところで見ると、ご本人が座っているような感じがしまして驚きます。これにつきましては、平成30年度に国の重要文化財への指定が予定されており、今年の4月から5月にかけて、国立博物館に展示をされたものでございます。現在、一般公開はしておりませんが、今後そういった機会がありましたらお知らせしたいと思います。次に、大光寺文書を視察していただきました。これにつきましては、中世の文書でございます、今後、市の指定文化財の審議を受けることになっておりますので、現地視察ということで審議会を開いたところでございます。説明は、以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第31号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、ほかに無いようでしたら、報告第32号「専決処分の報告について」、報告第33号「事故等の報告について」でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>認定こども園の認定に関する審議会に参加をすることがありました。こども園の設備、職員の先生方の人数や条件に合っているかということも委員が審議するという会です。その中で、認定こども園の設計図であるとか、内装の写真を拝見しました。就学前の乳児・幼児が、素晴らしい環境の中で過ごせるよう、お手洗いにしても内装にしても、とてもカラフル居心地の良い設備でした。そこから感じたことは、公立小学校に入学する子ども達を感じるギャップについてです。小学校は、老朽化も非常に進んでおり、古いです。それを全て新しく綺麗にしましょうとはいかないと思います。古い設備でも清掃をきちんとすることによって、綺麗に長く使うということはとても大事ですし、そして、子ども達が清掃することによって、学ぶことも大いにあると思います。ただ、中学生になると自発的に上手に清掃もできるようになりますが、小学生の段階で、全てを児童に任せて良いものかと感じたところでした。例えば、この清武総合支所にも就労支援の方々が清掃をされていますが、学校でもそういう支援を受けている皆さんが、週に何回かでも清掃をするこ</p>



	ともこれから必要になってくるのではないかと思います。また、今日も新聞に農業と福祉という連携の事業の記事が出ておりましたが、支援を必要とする児童生徒が社会に出る際に、福祉と教育を繋ぐ何か一つ形ができないだろうかということを感じたところです。やはり、古くなってきますと中々清掃も手が行き届きません。特にトイレ、プールの更衣室あたりの不潔さとかいうのは、気になるところもありますので、そういうことも一つ、これからの学校経営にあたり、考慮いただけたらと感じたところでした。以上です。
西田教育長	ありがとうございます。今の件について、何か、事務局からありますか。
河野教育局長	トイレに関しては、トイレ洋式化ということで、今、取り組んでいるところですが、確かに、洋式化されますと、全体的には、綺麗になるので、児童生徒が非常に使いやすく、快適に使えるような状況にはなってきているところではあります。ただ、清掃の委託などについては、限られた予算の中で厳しく感じているところではあります。私も昨年度まで、子ども未来局の局長として保育園整備の設備を見に行きましたが、カラフルで綺麗な整備をされています。様々な課題はありますが、何か工夫はできないかということは検討したいと思っております。
畠山教育委員	お手洗いのことですが、生活環境が変わる中で便利になり、機械化され、物事が簡単に進むということは、確かに生きやすいことかもしれません。しかし、全て洋式が良いということではなく和式は1カ所ぐらいずつは残していただきたいと思っています。そこを綺麗に皆で清掃するなど家庭でも学べない、学校で学ぶような機会を週に1回でも2回でも設け、就労支援を受けているような方達との交流を併せて行っても良いのではないかと思いますところでした。
大住学校施設課長	トイレの話ですが、老朽化したトイレの改修につきましては、各小学校に和式を残すということも意見としてはあります。
西田教育長	新たな視点で検討していかないといけない課題だと思います。その他、何かありますか。
委員	なし。
西田教育長	よろしいでしょうか。ほかに無いようでしたら事務局から「地域・家庭・学校との意見交換会」について、説明をお願いします。
本村企画総務課長	お手元の資料と定例会の資料が17ページでございます。11月12日に開催いたします「地域・家庭・学校との意見交換会」についてでございます。委員の皆様方にアンケートをお取りしましたところ、地域と学校との連携についてということが、一番多くテーマとして挙がっておりました。また、子どもの安全についても意見交換がしたいとのご意見をいただきました。それらのことを踏まえまして、実施要領に掲げておりますとおり、「子どもたちが安全で安心して過ごせるようにするために、これから、地域・家庭・学校はどのように連携・協働すべきか」ということを、テーマとして設定させていただいております。意見交換会参加者についてですが、教育委員会のほかに、保護者の方々、地域まちづくり推進委員会の方々、そして、教職員等を予定しております。また、構成についてですが、①にありますとおり、まちづくり推進委員会の方々に地域が学校と連携して行う「見守り活動」や「防災教育」の取組についてお話を伺いたいと考えております。また、②にありますとおり、今後、教育委員会が考えております、地域・学校等の協議の場

	<p>であります、コミュニティ・スクールの設置に向けた取組をこれから進めていくにあたりまして、組織体制の確立に向けた様々な連携について説明した後に、③意見交換を行い、参加者の皆様方からヒントとなるものを得たいと考えております。お手元にA3版の資料をお配りしましてしております。これは、総合教育会議の際に使用した資料でございますが、これをもとに説明させていただいて、意見交換を進めてまいりたいと考えておりますので、参考にしていただければと思います。ご多用なところ、恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
西田教育長	<p>それでは、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>次回定例会は、11月19日（月）、13時40分から、生目の杜遊古館において、開催をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
西田教育長	<p>それでは、17ページの会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>（ 説 明 ）</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第11回定例会を終了させていただきます</p>